

## 令和2年度公立学校共済組合兵庫支部第2回運営審議会の概要

1 日 時 令和3年3月8日(月) 午前10時45分～

2 場 所 ホテル北野プラザ六甲荘

3 出席委員

稲次 一彦	小野 泰司(代理)	岡本 匡史)	川原 芳和
小西 宏典	高田 佳予子	中野 恭典	西田 健次郎
森戸 卓也	山根 尚	吉田 克也	

(以上10人:50音順敬称略)

4 議 題

令和3年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件

5 議 事

(1) 会議の成立

会議の資格審査については、代理者を含め、委員10人全員の出席により本審議会の成立が宣言された。

(2) 支部長あいさつ

おはようございます。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きな1年でした。3月になり、今日は若干暖かく、兵庫県の緊急事態宣言も解除されて雰囲気が変わってくればと期待しています。しかしながら、感染者数が少なくなったとはいえ感染拡大期の40人を上回る日が出てきていますから、まだまだ警戒していかなければならないと思っております。

本日は、お忙しい中、運営審議会にご出席頂きまして本当にありがとうございます。今年度は六甲荘はじめ、厳しい状況となっております。来年度も新型コロナウイルス感染症の影響がありますが、少し雰囲気が変わって運営ができればと考えております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係でできることがないかと、いろいろ知恵を絞りましたが、結果としてあまり大きな財源の確保ができず、マスクを配布させてもらったのが精一杯で本当に申し訳なく思っております。

一方で、教職員の方々が学校の中で感染予防対策をした時には、僅かですけれども特別な手当を出せるよう対応を取らせていただいたところです。県全体でどのようなことができるか、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

今日の審議事項の中で、来年度の一番大きな見直しは、保健福祉事業でございます。

臨時的任用職員の方々が組合員資格を取得しましたので、組合員数が多くなりました。それにより本部からの回送金も増えるという期待はあったのですが、来年度は予想よりも回送金が増えず、保健事業検討委員会でご議論いただいた事業内容に対し、予算が少し足りないという事態になりましたが、令和3年度については、どうかやりくりの中で対応させていただこうと思っております。

令和4年度以降、恒常的にこのような状態が続くのか見極めながら、ご相談させていただければと思っております。

2点目はやはり六甲荘です。

本当に厳しい状況で、一時的にGoToキャンペーンで回復しかけましたが、その後、緊急事態宣言も発出され、厳しい状況が続いております。少しでも利用していただき易くするために、いろんな工夫をしながら取り組んでいきたいと思っております。

一方で、経費節減の取り組みも求められておりますので、調理部門の委託の見直しや、希望退職等も募りながら経営改善に取り組んでいるところでございます。

そして3点目としては、最近デジタル化ということで、様々なところで利便性の向上と、事務の負担軽減を求められております。

公立学校共済組合は、残念ながらなかなかデジタル化が進んでいない状況です。来年度は、県でもサービス管理がシステム化しますので、そういった機会を捉えながら、公立学校共済組合の事務につきましても、皆さんの負担軽減になるような仕組みができないか検討させていただきたいと思っております。

いずれにしましても、新型コロナウイルス感染症の影響がなかなか無くなりないう中で、教職員の健康管理と、先生方が学校現場で元気で教育に展開していただきますように、公立学校共済組合として健康の下支えをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### (3) 報告事項

#### 事務長

監事監査の結果についてご報告させていただきます。

監査の実施期日は、昨年10月27日から10月30日までの4日間です。本部から瀧田監事及び監査室長はじめ、計6名で監査をしていただきました。

監査の対象期間は、平成28年11月1日から令和2年7月31日まで、ほぼ4年間の事務事業について監査を受けております。

( 監査結果の概要 )

支部と六甲荘ともに、注意事項を除いて事務処理については概ね良好、もしくは大きな問題は見られなかったということでございます。

( 今後改善を要すると認められる事項 )

まず支部ですが、六甲荘で発生した事案につきまして、管理監督が十分でなかったことについて注意されております。

神戸宿泊所ですが、1つ目が平成30年度に発生しました約37万円の売上金の紛失事故についてでございます。これについては令和元年5月の運営審議会でも説明をさせていただいたところでございます。

2つ目が、同じく平成30年度に発生しました、婚礼業務運営委託料金の未収事案についてでございます。平成30年から婚礼業務につきまして、売上金の回収も含めて業務全般を業者の方に委託をしておりましたが、回収した売上金が支払われなかったという事案でございます。

委託料金の支払いを求めて訴訟を提起し、分割納付することで一旦和解しましたが、その支払いが現在一部しか支払われてないという状況でございます。現在も強制執行を背景に督促を繰り返しておりまして、未収金約402万円のうち142万円を回収したところでございます。

今後も引きつづき督促を続けて回収に努めていきたいと考えております。

それぞれの注意事項につきましては、事案発生時から取り組んできました再発防止策、それから支部と六甲荘の連携強化策について、改めて本部へ報告して評価を得ているところでございます。

( 4 ) 議案審議

会長

それでは審議に入ります。

議案「令和3年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件」につきまして、事務局の方、説明をお願いいたします。

( 5 ) 事務局説明

事務長

総括

来年度の一般組合員数は、46,476人で、前年度と比較しまして88人の減となる見込みでございます。また、被扶養者数につきましては、前年度と比較して68人の減となる見込みでございます。

短期の掛金・負担金の算定基礎となる標準報酬月額の内額は、2,269億5,030万3千円で、前年度と比較しまして4億3,202万6千円の減、また長期の標準報酬月額の内額は、2,263億74万1千円で、前年度と比較して、4億3,079万円の減を見込んでおります。

来年度の財源率につきましては、短期、介護、長期について改定される予定となっております。

短期給付財源率につきましては、負担金のみですが0.01%引き下げとなります。これは介護休業や育児休業の手当金の原資になる分でございます。民間では、雇用保険で対応されているものとなっております。

介護納付金の財源率は、掛金・負担金ともに、1.41%の引き上げとなっております。国全体の介護給付金の増大にともない、大幅にアップとなっております。

任意継続の財源率は、介護掛金が2.82%の増でございます。事業主負担分がございませんので、全額掛金として、現役職員に比べて倍の引き上げとなっております。

長期給付の財源率は、負担金のみ改定ということで、0.0032%の引き下げとなっております。これは年金一元化前における、公務災害にかかる年金の原資となる分でございます。それから追加費用の義務教育職員分については、2.9%の引き下げ、その他職員分については0.1%の引き上げとなっております。これについては、昭和37年以前に在職されていた方にかかる条例年金、いわゆる恩給にかかる部分の財源となるものとなっております。

## 各経理の概要

### <短期経理>

短期経理は、病気や負傷等により、病院にかかった場合等の医療費の補填等を行う目的のものでございます。

収入額については、掛金と負担金等で291億7,528万2千円で、4億7,328万5千円の増を見込んでおります。介護納付金の増によるものでございます。

給付の決定、支払は支部で行っておりますが、資金の過不足については本部への回送金で調整するため、収入と同額となっております。

### <長期経理>

長期経理は年金の経理です。収入額は、保険料の掛金・負担金で750億6,611万8千円で、前年度と比較して1億6,012万6千円の減を見込んでおります。

年金の決定・支払いは本部で集中管理しているため、収入は全額本部へ回送しております。

#### < 業務経理 >

業務経理は、短期給付及び長期給付の業務運営に要する経理で、その費用は、地方公共団体の負担金でまかなわれているものでございます。

負担金の単価は、前年度と同額の 8,210 円となる見込みでございます。

繰越金を含めた収入の総額は 4 億 3,613 万 4 千円で、前年度と比較して 2,180 万 3 千円の増を見込んでおります。

支出のうち、本部への回送金が 2 億 733 万 7 千円で、前年度と比較して 1,070 万 2 千円の増を見込んでおります。

人件費及び事務費等を加えた支出総額は、3 億 7,824 万 6 千円で、前年度と比較して 262 万円の増を見込んでおります。

#### < 保健経理 >

保健経理は、組合員やその被扶養者の疾病予防や、健康の保持増進、元気回復を図るための事業を、本部からの回送金と限られた財源のなかで実施するものでございます。

収入は本部からの回送金を含め、合計で 8 億 3,528 万 8 千円で、前年度に比べて 5,929 万 6 千円の増を見込んでおります。

支部長のあいさつにもありましたが、令和元年度に開催しました保健事業検討委員会については、令和 3 年度からの本部回送金が、組合員増により令和元年度比約 6,100 万円の増を見込んで事業を試算しておりました。

しかし、実際には参考 2 にございますように、令和元年度の決算と比較しまして 4,606 万 5 千円の増に留まりました。これは、臨時的任用採用職員の方は、標準報酬月額が平均と比べて低いことと、年間通しての任用ではないことにより、見込よりも大幅に低い金額となっております。

令和 3 年度につきましては、もともと今年度で終了予定であった県からの委託の 2 事業、脳ドックと被扶養者がん検診について、執行残があったため来年度も継続して行えます。

2 つ目として、人間ドックとインフルエンザの助成等の申請は、来年度からはインターネットで申請をしていただくようにしております。それに伴い、事務費や人件費が相当分削減できます。

これらを活用することで、約 1,500 万円回送金が少なかったわけですが、保健事業検討委員会からの報告のとおり、事業を実施することといたしました。

具体的に事業の拡充や変更分について、説明をさせていただきます。

健診事業の 1 日ドックは、定員数を前年度と比べて 900 人の増としております。

若年者ドックは、令和元年度から比べて、今年度先行的に 100 人定員増をしていますので、定員は 1,000 人となっております。

器官別健診のインフルエンザの予防接種助成は、12,500人の増となっております。これは保健事業検討委員会で、組合員のほぼ半数まで引き上げよ、ということですので、その形にさせていただいております。

健康づくり事業のストレスドックは、令和2年度よりすでに28人定員増をしております。

メンタルヘルスセミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンライン開催とさせていただいております。

教職員のメンタルヘルスセンターの相談は、つい先日からオンラインでの相談も開始させていただいたところです。

宿泊施設利用補助については、六甲荘の利用補助で宿泊の方は、2,000円×3回で変えていませんが、レストラン・宴会の補助は、5,000円に対して、1,500円の券を1枚使えるというものを、3,000円で1,000円の券を1枚、5,000円で1,000円の券を2枚、7,500円で1,000円の券を3枚使えるような形にして、ランチや低額な使用に対しても補助対象とし、利便性の向上を図るといような変更をさせていただこうと思っております。

以上の事業で、厚生事業費につきましては7億6,460万6千円で、昨年度と比べて6,229万6千円の増となります。支出合計は8億3,528万8千円で前年度と比べて、5,929万6千円の増ということになっております。

#### <貸付経理>

貸付経理は、一般貸付、住宅貸付等の12種類の貸付を行っております。

収入は、近年の貸付件数の減少に伴いまして、償還金は12,749件と、前年度と比べて2,472件の減、金額にしまして7億1,674万8千円から2億8,928万円の減が見込まれる状況でございます。

支出は、一般貸付、住宅貸付、その他を合わせまして、前年度とほぼ同数の69件を見込んでおります。金額にすると1億7887万8千円を見込んでおります。

本部への回送金を含めまして、支出金額の合計は7億1,674万8千円を見込んでおります

## 支配人

#### <宿泊経理>

公立学校共済組合員及びその家族の福祉の増進に資するため、宿泊事業として、神戸宿泊所「ホテル北野プラザ六甲荘」を運営しております。

コロナ禍における安全・安心を提供できる施設運営と、本部方針に基づく経営改善に取り組み、職員一丸となって収支均衡を目指します。

重点としまして、

( 1 ) 不採算業務の整理

売店の閉鎖、ラウンジ午前の部閉鎖、従業員食堂の閉鎖、各種業務オペレーションの見直しについてですが、売店やラウンジといった売上げに対しての人件費率が高く、不採算となっている部門を一旦閉鎖いたしまして、人員配置の見直しを行います。従業員食堂ですが、こちらも年間 240 万円の赤字をかかえておりましたので自社営業をやめます。もちろん、福利厚生の一環ですので、委託業者からの提供に替える等、別の形で従業員の食事は提供していきたいと考えております。

( 2 ) 調理委託業者の見直し

レストラン・宴会等にかかる調理委託業者について、2月にプロポーザルを実施しました。令和3年度は、新しい業者から迎える新料理長のもと、料理内容を一新するとともに、多額を要していた委託料の減額を図る予定です。また、組合員ニーズにあった料理・宿泊プランの企画と施設利用補助券による利用促進を進めてまいります。

コロナ禍の令和2年度は、3密を避けて地元を旅行される方が増え、12月まではGo Toトラベルキャンペーンを活用しながら、組合員に施設利用補助券をご利用いただくことが出来ました。その中で、初めて六甲荘にご宿泊していただいた方も多く、補助券の活用方法についても知っていただくことが出来ました。令和3年度も引き続き、組合員への効果的なPR方法を探りながら、組合員のより一層の利用促進を図りたいと思います。

( 3 ) 人件費削減策

固定費の多くを占める人件費については、今、見直しを行わなければ、今後数年間で資金を使い果たしてしまうことになりかねないため、削減に取り組まざるを得ない状況になりました。週末等の繁忙日等を除き、営業時間中における各部門の配置人員について、ゼロベースで見直しを行った結果、フルタイム換算で7名の余剰が見込まれるため、割増退職金の支給を条件として希望退職者の募集を行いました。9名応募があり、想定より少し多い人数となりましたが、マルチタスク化と職員の配置の工夫、配膳人サービスの活用により、少数精鋭で頑張っていきたいと考えております。

令和3年度予算でございます。

六甲荘では、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、全部門において予約の低迷が続いており、感染症がいつ終息するのか不透明な状況の中、現段階で予算案を示すことは極めて困難です。

そこで暫定的に新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、レストランでは調理委託業者の変更に伴い、料理が大幅に改善し、集客につながる期待を込め

た予算案を提案させていただきます。

収入全体として、2億円で1億7,610万円の減となります。

支出は、経常費用で2億7,180万円で1億2,780万円減となります。調理の委託労務費や人件費について、削減した結果を反映した数字となっております。差し引き営業損益で7,660万円の赤字となります。

令和3年度利用人数は、31,214人を見込んでおり前年予算から27,681人減を見込んでいます。

令和2年度はGoToキャンペーンを活用しながら、組合員様に施設利用補助券を利用していただくことができました。その中で、初めて六甲荘に宿泊していただいた方も多く、補助券の活用方法について、知っていただくことができたと考えています。

令和3年度に引き続き組合員の効果的なPRを図りながら、組合員様のより一層の利用促進を図って参りたいと思っております。

今回感染症の関係でこのような予算とさせていただいていますが、感染症対策を行いながら魅力ある企画を多く提案し、より多くの組合員様に来荘いただくよう取り組んで参ります。

## (6) 質疑

### 会長

事務局より、事業計画および予算について説明がございました。

それではこの説明につきまして、ご質問ご意見をお受けしたいと思えます。

質問、ご意見ございませんか。

### 委員

冒頭に西上支部長から、ひょうご夢Life2月号とマスクのお話をしていただきましたが、先日、地域を回っていましたら、組合員から「こういう状況のなかで、配慮いただいてありがたい。」「こういった心遣いをしていただいているということに兵庫の教職員であってよかった。」という一言をいただきましたので冒頭お伝えしておきたいと思えます。

また、今回マスク等を配布していただいたことで、臨時的任用教職員も含めて、どなたが組合員であるか、明確化できたのではないかと考えています。

来年度、新たに任用される臨時的任用教職員、それから昇任される新しい管理職が、組合員であるということの周知をしっかりといただいて、人間ドック等4月中の応募締め切りになります事業にも、きっちり申し込めるように、引き続



き周知をお願いしたいと思っています。

3点質問させてください。

まず1点目は保険証の交付についてです。年度当初の保険証の交付をスムーズに行うため、何か対応を検討されているのかをお尋ねしたいと思います。

2つ目は保健事業についてです。県委託事業のうち、2つの事業（脳ドック、被扶養配偶者のがん検診助成）が継続されることになりましたが、去年までは県費であったと思います。市町費の組合員にも適用されるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

3点目は一般事業の生涯生活設計講座についてです。新型コロナウイルス感染症の対応により、web配信の結果、視聴された方がどれくらいあったのか、また、何らかの反応などの、事務局としての評価など、感じておられることがありましたらお聞かせいただきたいと思っています。

## 事務局

まず1点目の保険証、組合員証の交付の件でございます。

例年4月20日以降くらいまでには、組合員や新規採用者の方も含めて、事務処理をさせていただいております。昨年は新型コロナウイルス感染症の関係で、特例的に学校の方で届が出されていることを確認する前提で、4月15日過ぎくらいに、先に所属所の方に送らせていただいたということでございます。

今年度は、今のところ緊急事態宣言は解除されて、通常通りの事務処理ができると思っておりますので、特例的な扱いではなく、4月20日以降くらいを目標にお渡しするように事務処理をしていきたいと思っております。

書類はいただきますが、任命権者から新採用の方や4月1日からの臨時的任用の方の電子データを頂いております。それによって早期に交付ができるような形を進めております。

また、人員体制につきましても、4月当初は資格担当の方に人員を寄せるなど、スムーズに事務処理ができるように体制を敷いていきたいと思っております。

脳ドックと被扶養配偶者のがん検診につきましては、県委託事業のため、県費負担教職員に限って、という形でやってきておりました。それ以外の市町費負担の職員については、負担をいただいた市町の方については対象にするという形で実施しておりました。それについては、従来から、令和3年度からは県からの委託事業ではなくなるので、公立学校共済組合の独自事業として実施する、というPRをしておりましたので、県の負担は続きますが、市町費負担の方につきましては、市町からの負担金なしで公立学校共済組合の事業として実施させていただくことにしております。

生涯生活設計講座は、今年度オンラインで開催させていただいております。従来の会場形式でやっていた参加者よりは、動画を視聴された人数は相当少ない人数となっていることは確かであります。それについては、1つは会場であるから行ってみようという方が非常に多くあったということ。2つ目は、共済組合だけの話でいうと、メインが年金の説明と任意継続のことになっており、特に年金の事務手続きは、退職届を出していただくだけで、あまりその時点で興味を持って見ていただけていないのではと思っております。

共済組合分の動画につきましては、共済組合独自のHPを使って動画配信をしております。動画配信の方が広く見ていただける効果があるのではないかと考えております。

今年度どうしていくかは4団体の共催事業ですので、実施については相談させていただきたいと考えております。

## 委員

保険証の交付について、今後も会計年度任用職員の取り扱いなど、組合員が急増する状況が想定されます。その際の事務処理を考えると、今年度のような対応が通常にできないかと思えます。そういった方法も含めて検討させていただきたいと思っております。

次に、県委託事業だった2事業のことについて、事業主の各市町に対して積極的に働きかけをしてきたが、なかなか応じていただけない市町もあつたりする中で、一律みんな対象にということは喜ばしいという面と、まだ県委託の事業が一つ残っていますので、同じ組合員として同様に活用できるよう、引きつづき、市町に負担をしていただくような働きかけを続けていただきたいと思います。

3点目、生涯生活設計講座につきましては、おそらくweb視聴になって、どうしても学校の業務を優先されたりして、後回しになり、いつでも見れるという感覚のなかで視聴が進まなかった。そんな面もあるのではないかと考えています。

しかしながら、うまくwebと対面を活用したようなハイブリット形式など、今後検討されていくのかと思えます。今後4団体で協議をして頂く中で、新たな開催の仕方を、今年度の取り組みを踏まえて検討いただけたらと思っております。

## 会長

委員からの要望を含めまして、お汲み留めいただけたらと思えます。

## 委員

2点教えていただきたいと思います。

1点目は、今年度につきましては、感染症の影響で不安を抱えながら業務に携わっている教職員が増えているのではないかと考えております。

メンタルヘルス関係の事業を展開いただいておりますが、特徴的な事例や気になるようなことがありましたら教えていただきたい。

2点目は、保健事業についてです。例えば1日ドックは900人増で、インフルエンザの予防接種助成も12,500人増と大変たくさんの対象数が増加ということで、組合員にとっては大変ありがたい。

ただ事業の拡大に伴って、申込方法のweb化・ペーパーレス化ということもご説明の中にありましたが、申し込む組合員への周知であったり、それを取りまとめる事務局、事務職員に対して丁寧なご説明をしっかりとっていただきたいということです。

これに伴って、国も推進しています脱ハンコや、電子化等を推進しているところですが、他の分野で共済組合の事務の方向性に、見通しがあるのであれば教えていただきたい。

## 事務局

まず、メンタルヘルスの相談についてですが、顕著に相談内容が変わったということは聞いておりません。療養者の新規・再発は、昨年と同じくらいの数になりそうな見込みとなっております。

新規・再発で150人ほどの先生が、休職期間に入られておりますが、そのうち25人の方が、複数の要因がありますが、新型コロナウイルス感染症が影響しており「業務が増えた」「学校行事の計画変更が多い」「自分自身が濃厚接触者になり、それがストレスでうつになってしまった」といったことを聞いているところです。

申込のインターネット化については、募集要項にも詳しく説明書きを付けさせていただくとともに、ひょうご夢Life4月号にも1ページほど使って丁寧な説明を計画しているところです。

それから、本人が直接申し込むため、事務職員が誰が申し込んだかわからないということもでてくるかもしれません。これについては今まで通り、決定通知は所属を通じて本人の方へお知らせしますので、その時点で把握できるようにしたいと考えているところです。

押印廃止につきましては、近々に通知させていただきます。基本的には組合員本人の認印はすべて無くす方向で整理をしております。ただ、公印につきましては、所属での確認内容があったりしますので、なかなか省略が難しいところです。

申請の電子化については、本人の認証が困難で、県立学校の職員でしたら、総務事務システムを活用することが可能ですが、市町立学校の先生方、大学や幼稚

園の先生方は、そういったツールが使えず、すべてのものを電子化するには本部でポータルサイトを作る、もしくはマイナンバーカードを利用するなどの工夫が必要になってくると思っております。

我々としては、対応可能なところについては、順次進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

## 委員

県委託3事業のうち1つが残っているということに関連しますが、これまで、共済組合事業として実施できないかということをお願いしています。

しかしながら、費用面で難かしく、先行きの見通しが立ちにくいところとは思いますが、共済組合事業として実施することとなった県委託の2事業のように、指定年齢の人間ドックも、他の2事業に比べても勝るほど必要とされていると思っておりますので、残り1事業の実施も考えていただきたいと思っております。

## 事務局

おっしゃるとおり、人間ドックの重要性は非常に認識しているところです。

今回、県委託事業が想定外で延びたということで、従来から脳ドックと被扶養配偶者がん検診については、令和3年度から共済組合の独自事業として実施する、としていたので、混乱が生じないように、来年度は市町費の負担なしとさせていただきます。

実際、人間ドックは非常に単価も補助額が高く、対象者数も非常に多いということで、共済組合単独では、他に影響が大きい事業になりますので、当面は、各市町に負担金を出していただける形で、引き続き行っていきたいと考えております。ご理解よろしくをお願いいたします。

### (7) 議案の承認・審議終了

会長が「令和2年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件」について承認を求めたところ、異議ない旨認められ、以上をもって審議は終了した。

### (8) その他質問・意見

#### 会長

事業計画の中にもありましたが、本部回送金について、本部に回送した際、それを資金運用されているかと思っております。その資金運用の状況などはおわかりでしょうか。

## 事務局

内容については十分な理解をできていないところがございます。資料がありましたら、後ほどお届けさせてもらいたいと思っております。

## 会長

運用により資金が増えることで、それぞれの支部に返ってくる回送金も増えればと思い、申し上げさせていただきました。

また機会がございましたら、本部にしっかり運用してほしいということだけお伝えいただけたらと思います

## 委員

近畿中央病院に係る状況がわかれば、お聞かせいただけたらと思います。

## 事務局

近畿中央病院につきましては、ニュースでも報道されていますが、市立伊丹病院と統合ということで基本計画がまとめられ、現在、市と近畿中央病院で細かい調整がなされているところです。

令和7年に新病院として開設されるということで、近畿中央病院が担っている教職員のメンタルヘルスの関係や、健康管理部分については、新病院になっても、独立した部門として対応されると聞いております。

## 会長

伊丹病院と統合されても、全ての診療科は確保されるということや、独立した健康管理棟が設けられ、そこで専門的に健康管理を取り扱うということもあわせて伺っております。